

## 総務産業常任委員会記録

日 時 令和2年8月24日（月曜日）14時00分～15時21分

場 所 羽幌町議会議場

出席者 逢坂委員長、磯野副委員長、船本委員、阿部委員、工藤委員、森議長  
ワザハバー 金木議員、平山議員、舟見議員、村田議員、小寺議員

事務局 豊島局長、嶋元係長

農林水産課 伊藤課長、富樫係長

逢坂委員長（開会） 14:00～

本日は大変ご苦労さまでございます。ただいまから総務産業常任委員会を始めてまいりたいと思います。

本日の案件でございますが、焼尻めん羊牧場についてでございます。皆様御存じのとおり、指定管理者制度から町営になりまして約1年半が経過いたしました。この引継ぎ後に実態頭数の大幅な乖離問題が判明しまして、それに対する随時監査が行われ、先般8月3日の臨時議会において監査報告されたところでございます。今日はその監査報告の結果も踏まえまして今後の管理運営方針について担当課より説明を受け、審議を進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

それでは、着席のまま進行させていただきます。早速ですが、担当課、農林水産課よりご説明、よろしく願いをいたします。

### 1 焼尻めん羊牧場について

担当課説明

説明員 農林水産課 伊藤課長、富樫係長

伊藤課長（説明） 14:01～

本日は、お忙しい中お時間をいただきまして、ありがとうございます。本日説明させていただく内容につきましては、委員長よりありましたとおり、焼尻めん羊牧場についてということで、3月11日の委員会で報告させていただいた後に監査委員の随時監査を受けましたので、その結果を踏まえての今後における基本的な運営方針ですとか今年度の出荷状況についてご説明させていただきたいと思います。

それでは、資料に基づきまして富樫係長のほうより説明させていただきたいと思しますので、よろしくお願いいたします。

富樫係長（説明） 14:02～

よろしくお願いいたします。座って説明させていただきます。

それでは、焼尻めん羊牧場についてということで、大きく1番、事案経過及び随時監査結果要旨ということで、令和2年、本年3月11日開催の総務産業常任委員会において、令和元年度から町直営で運営している焼尻めん羊牧場のめん羊について、従前指定管理者より報告を受けていた頭数より実際の頭数が少ないことが判明したことを報告させていただいております。また、そのように至った要因として、飼養移動報告書上では6歳以上のめん羊頭数が毎年度増加しており、本来生存が難しい年齢まで達しているめん羊が多いこと、27年6月から31年3月まで留萌保健所に埋却処理した頭数を画像添付の上報告していましたが、許可以前についてはその数値を正確に報告していなかったことから、めん羊頭数に大幅な乖離が生じたものと捉えている旨についてもご報告させていただいております。その後、町監査室において本年5月25日から6月30日までの期間で、令和元年度第3次定期監査実施後に飼養頭数が実態と著しく乖離しているということが判明したことによる精査を目的とした自治法199条第5項の規定に基づく随時監査が行われております。

随時監査では、次の5点について問題があったと考察されています。1つ目に、指定管理者との連携不足、事務事業の綿密な確認行為が行われていない、2つ目に、実頭数の確認を行うことなく、移動報告により管理をしていた、3つ目に、へい死等は安易な処理、過去に処理件数の全てを報告していない、4、指定管理者への書面引継ぎは確認できるが、羊の実頭数の確認がされているかは不明、5つ目に、指定管理期間満了時の引継ぎも、機械器具及び備品は書面引継ぎの確認はできたが、羊の実頭数の確認は不明。これらから、担当職員、それから指定管理者の行為による町への損失は認められなかったが、事業実施に当たって指定管理者への指導管理、確認行為の形骸化からこのような事案が発生した。また、直営で実施していた時点においてもへい死等の処理に同様な事案があり、過去からの積み重ねにより羊の実数に乖離が生じたと考えられております。最後に、めん羊牧場の管理については平成31年度より直営に戻っていますが、早い段階で正確な羊の飼養頭数の確認を行い、今後同じ事例を再び繰り返さぬよう、現地牧場との連絡、確認行為の徹底など必要な措置を講じ、事業を実施することを強く求めるというふうにされております。

次に、大きく2つ目、現在飼養頭数及び出荷方針等についてですが、まず（1）、現在飼養頭数につきましては、2ページ目の表にありますとおり、本年6月末現在の飼養頭数を性別、それから出生年別に表しております。R2年に出生しためん羊、いわゆる

生産羊については雄が52頭、雌が52頭の合計104頭で、以降平成22年からR元年までの生存しているめん羊と合わせると、雄が69頭、雌が192頭で合計261頭が飼養されているということになります。なお、R2年の生産羊につきましては、7月以降羊肉として出荷していきますので、今後減少していくということになります。

続いて、(2)の出荷方針についてですが、現状、またここ数年については、出生頭数を見ても、全ての希望する事業者へ配分していくのは困難なことが予想されますことから、本町の離島振興及び観光振興に資する町内の取組、事業者への出荷を優先し、余剰がある場合について町外の希望する事業者にも出荷することとしてこれまでの取引業者に連絡しているところであります。また、性別別に、雌につきましては今後少しでも出荷頭数を上げていけるように、おおむね10%程度の死亡率を考慮した上で、盲目の1頭を除いた51頭を成羊化する、いわゆる出荷を抑制する方向で考えています。また、雄につきましては、死亡率を考慮し、種畜として成羊化させる1頭を除き、余剰、不要となる46頭を基本出荷頭数とし、残りの5頭につきましては生存していた場合に追加出荷するための予備とする方向で考えております。以上を踏まえまして本年度の出荷予定頭数については、雄46頭、雌1頭の合計47頭を予定しているところであります。

次に、出荷予定頭数の(3)、出荷予定先につきましては、あらかじめ納入希望調査を実施し、希望のあった事業者等に以下表のとおり割当てしているところとなっております。なお、納入希望調査については、町内は取引実績にかかわらず羽幌町観光協会が把握する全ての宿泊施設、飲食店及び精肉店51件を対象に、町外については前年取引実績のある事業者5件を対象に、その他ふるさと納税返礼品利用など町の関係各課の6件を対象に実施し、希望事業者に出荷方針に基づき配分した結果、町内事業者等には、若干調整をして希望頭数に対して増えている事業者もありますけれども、おおむね希望どおりの頭数で割当てを行っております。表を御覧いただくと、町内の焼尻地区につきましては3件9頭の希望に対し同数を割り当てしております。市街地区につきましては9件18.5頭の希望に対して9件19頭の割当て、それからふるさと納税返礼品等町関係分については3件6頭に対して、ふるさと納税返礼品でのめん羊肉の人気が高くて寄附金の増加というものも期待できることから、当該分を増やした結果3件8頭を割当てし、町外につきましては道内、道外合わせると5件19頭の希望があったのに対して5件11頭を割り当てたものとなっております。なお、表の右側にありますけれども、出荷時期につきましては、効率性を上げてコストをできる限り抑えていきたいという考えから、1頭や2頭での出荷とならないように、ある程度事業者からの出荷希望を集約、調整して、7月から10月の計6回の出荷、屠畜しているところであります。

続いて、(4)の年ごとのへい死数ですが、前回の常任委員会においてへい死要因等のご質問をいただいておりますことから、おおむね町直営になってからの2年間のへい死数を表にまとめております。令和元年につきましては食滞が39頭、老衰が17頭、そ

の他が3頭で合計59頭、令和2年、本年につきましては7月末までの数値となりますけれども、食滞が9頭、老衰が7頭、その他が15頭で合計31頭となっております。なお、食滞についてはいわゆる餌の消化不良によるもので、この状態となった場合については比較的へい死するケースが多いというふうにも言われておまして、見た目として腹が膨れて口の中の餌が飲み込めていないなどの症状が見てとれる場合にこの区分としているものです。その他につきましては、食滞以外の例えば毛刈りの際の傷病を原因とするものですとか分娩事故によるへい死がそれに含まれるものとなっております。

続いて、3ページに行きまして、3の管理体制、人員ですが、現在牧場には会計年度任用職員であります牧場長1名、飼育員2名、合わせて3名を配置し、めん羊飼養管理の労務全般を担っており、そのほか出荷調整、羊肉販売に係る屠畜手配や出荷先への代金請求ほか、施設等修繕、職員の勤怠管理等の事務につきましては農政系のほうで行っております。なお、飼育員2名については自動車運転免許取得後間もないことから、屠畜のためのめん羊運搬、車両運転が困難なことから、繁忙期等で牧場長が運搬できない場合については我々農政係職員により対応しているところであります。

最後に、大きく4つ目の今後の管理運営方針ですが、今後においてはめん羊飼養頭数を正確に把握し、適正に牧場の管理運営を図るため、随時監査による指摘事項を十分に踏まえまして、めん羊の出生やへい死等による移動状況を日々管理することのできるめん羊登録マスターデータ、いわゆる一覧で分かるような台帳を作成し、農政係及び牧場との間で情報共有すること、かつ駆虫検査時等に農政係職員立会いの下、複数人で実頭数の確認を行うこととしていきたいと考えております。また、衛生管理を徹底し、事故等によるへい死を減少させるため、管理人員を考慮した飼養頭数上限を設定し、質の高いめん羊の飼養管理を行うことで安定した羊肉及び種畜の供給を目指していきたいと考えております。

なお、町直営1年目となる昨年度の焼尻めん羊牧場管理事業につきましては、収入は羊肉及び種畜販売収入が約400万円、支出につきましては人件費を含む年間維持管理費、一時的な備品購入費は除き約1,600万円となっております。収支均衡を図るためにはコストの削減も当然図りながら、単純計算で現状の約4倍の販売収入を得るための増頭が必要となります。ただし、増頭により支出経費も増大し、さらに相応の施設規模とするための設備投資、飼育人員の増員が必要となることを考えますと、現実的には一定の飼養頭数を維持し、離島振興及び観光振興に果たす役割や経済効果を検証しながら事業を継続していく必要があると考えているところであります。

下の表にありますのは目標飼養頭数ということで、本年から令和5年、3年後までのあくまで推計となりますけれども、増加、生産の欄はいわゆる出生頭数で、本年は104頭の実績があったということで、令和3年につきましては100頭、令和4年からは今年度の雌の出荷抑制による母体羊の増加という効果もあって138頭、令和5年で154頭と増加

していく推計となっております。それに併せて減少の欄の出荷頭数についても、47頭、48頭、78頭、97頭と増加していく見込みとなっております。そして、生産、出荷、へい死等を踏まえた各年12月末の飼養頭数につきましては197頭、222頭、242頭、257頭と、これも増加していく見込みとなっております。現状の3名の人員でもおおむね対応可能な飼養頭数というふうに考えているところであります。一番右の最大飼養数については、生産した羊を加えた最大の飼養数という形となっております。

資料の説明につきましては以上となります。

逢坂委員長 14:16～

ありがとうございました。ただいま説明を一通り受けましたので、これから皆様から質疑等を受けたいと思いますが、委員会でございますので、着席のまま、それぞれ挙手でよろしく願いをいたします。

それでは、何かございませんでしょうか。

— 主な協議内容等（質疑） — 14:16～

磯野副委員長 出荷頭数に関してなのですけれども、以前の指定管理者の時代には肉として出荷すると同時に、いわゆる種畜用として牧場だとかそういうところに出していたというふうに理解しているのですけれども、直営になってからそういうケースというのは何件ぐらいあるのでしょうか。

伊藤課長 お答えさせていただきます。直営になりましてから、去年につきましては3件ほど、今年に関しては今のところ一件の予定もなく考えておりますが、場合によっては状況によって出すということも考えられますけれども、現状としてはない状況にあります。

磯野副委員長 今年度に関しては申込みがあってもなかなか難しいという理解なのでしょうか。

富樫係長 天塩の農場から申込みというか、どうかというような問合せはいただいております。出せる種畜はないかということも牧場のほうから調査しているような段階ですので、必要に応じて可能であれば出荷していきたいというふうに考えています。

磯野副委員長 牧場に出すという件に関してなのですけれども、直接牧場から取引が来るのか、それとも何らかの公の公社なりそういうところを通じて、焼尻めん羊というのは種畜という側面も持っているのだと思うのですけれども、その辺のところはどういう流通になっているのでしょうか。

富樫係長 昨年の種畜の取引の関係を見ていると、ほぼほぼそれぞれの農場等から直接、今年何頭出せないだろうかというような問合せをいただいた中で対応していているというような形となっています。

逢坂委員長 ほかにございませんか。

船本委員 随時監査についての内容を詳しく説明されて、これは議会で報告されていますから、議員の皆さんは既に頭の中へ全部入っている問題なのです。私から聞きたいのは、監査のほうで随時監査をやって報告があったわけですけれども、監査委員は監査委員の監査報告ですから、町独自の調査というものはどういう調査をやられたのか。といいますのは、3月の11日の総務産業常任委員会でこの問題が発覚して、321頭の差があるということが報道されて、町民もそれからずっと、どうなっているの、どうなっているのと結構聞かれているのです。随時監査も終わって、今日常任委員会のほうに随時監査の結果を報告して、これは既にされているのだから、今日は町民に対するどういう説明をするのか。今までも私は、早く説明したほうがよかったのかなと。議会で報告してというのであれば、総務産業常任委員会なり何らかの形で説明して町民に説明すると。広報でやるのか町政懇談会でやるのかやり方はいろいろあるのですけれども、それがいまだにやっていないというのはどうなのかと。やるにしても町独自の調査というのは聞かれますから、監査だけにお任せということにはならないと思うので、ここら辺まず1点お聞きします。

伊藤課長 お答えさせていただきます。まず、町独自の調査ということでありましたが、当初3月の11日の常任委員会におきまして、町としてその時点で把握できている実頭数に対してどういう形ですれたのかということを整理させていただいて、おおむね死亡時の報告が適正になされていなかったという一定の中身をまとめさせていただいて、そういう形で報告させ

ていただいたと思います。その後、監査報告の数値とも違うということで、改めて監査をされるというようなところでお話を詰めていたところでありましたので、その結果をもちまして、監査委員の行っていただいた報告と中身が大幅にずれるようなことであれば、また改めて町としてもやらなければならないのかなというふうに思っておりますけれども、現状町として前段で整理させていただいた中身と監査委員の行っていただいた報告のおおむね整理されている中身については、まるっきり一致ということはどうかと思っておりますけれども、大体合っている整理のされ方になっておりますので、現状におきまして町として改めて調査をするという状況は考えていないところであります。

あと、町自らの町民に対する情報発信ということでありまして、委員会の中で報告させていただいた部分と既に新聞報道等されている中身等踏まえて、あと議会のほうでも取り上げさせていただいたというところもありまして、ずれていましたというところの報告というのは、現時点におきましては町として特段行う予定はありません。これまでも何頭飼っていましたがというようなところもオープンにこちら側から積極的にしていたという部分ではありませんので、そこら辺については常任委員会等の報告をもって町民の皆さんにもご理解していただきたいというふうに考えております。

船本委員 改めて町民には説明しないということなのですか。

伊藤課長 現状ではそのように考えております。

船本委員 これだけでかでかと 321 頭の差があるという報道がされて、監査報告は監査報告として告示されて羽幌タイムスに出ている。委員会のやつは報道関係が記事で拾ってくれて載っているから、町民にはそれでいいのだということになるのですか、普通。内部で検討してそうなったのでしょうか、担当課長としてはどんな考えをお持ちですか。

伊藤課長 お答えさせていただきます。指定管理に移す段階、そして戻ってくる段階、その途中におきましてもきちんと事務を行いつつ実頭数の把握をしていることによってこういった部分というのは起きなかったのかなと思

っております。中身といたしまして町の職員ですとか指定管理者の部分として何か不正があったというようなところがあるのであればそういった部分も必要になってくると思うのですけれども、実際こういう形で350頭の差が出たということに関してはもちろん記録を押さえる部分として足りなかったと思っておりますが、積極的に担当課長としてそれを外のほうに出すべきなのかというところにつきましては、今後適正な運営を行いつつ、こういった場で年1回は最低限常任委員会のほうも開催していただいておりますので、その中で今後においても適正に報告なりをさせていただいて行うということできたいなというふうに思っています。

船本委員 質問を変えます。監査委員からも報告されておりますし、おたくのほうの資料にも出ていますけれども、今後駆虫処理時に耳標での個体確認を求めるのだと。駆虫処理というのは何年からやっていますか。

伊藤課長 自分が把握している限りでは毎年やられているのかなと思っております。当時指定管理で行っていた部分についてはそこを確認しておりませんが、直営になった段階で行っているということは確認しておりますので、いきなり直営になったからといって駆虫処理をやるということはないのかなと思っております。

船本委員 私の質問は、駆虫処理は何年度からやったのですかと聞いているのです。その部分だけでいいです。

伊藤課長 何年度からということで年度を特定してお答えするというのであれば、今の段階では分からないということになります。

船本委員 駆虫処理というのは、ずっとやっているのであれば毎年、夏であれば牧場に放してしまっているから分からないけれども、駆虫処理というのは秋、冬、中に入れてからやると思うのです。駆虫処理、虫下しみたいなものだと思うのだけれども、薬が何個あって、それを何個使ったかで、頭数を一頭一頭数えなくても同じことだと思うのです。今までこういう駆虫処理、していなければ何かあったときに大変ですから、ずっとして

いると思うのです。これで確認できたのでないかと。

それと、さっきも言ったけれども、監査報告と町の調査とは別だよと。不正があるかないかというのは調べてみなかったら分からないのだから、不正はないと思いますと言ったって、あるともないとも今の時点では言えないと思うのです。調査をして初めて不正があるのかないのかが判明するのであって、まして羽幌町は顧問弁護士がいるのですから、法的なことは私は弁護士でないですから分かりませんから、そういうことも含めて、指定管理は20年からですか、20年からの調査をやるべきでないかと。当時の会社は解散しているといっても、本人がいれば呼んでやるのかやれないのか、そこら辺も聞いて調べていかなかったら、このままでは町民だって納得しないと思うのです。

それはそれとしてもう一つ、へい死の処理について、直営でやっているときも報告があつたりなかったりで来たのでないかという監査委員の報告もあるけれども、実は私、59年4月から62年の3年間農林係長でいました。このとき、固有名詞は使いませんが、職員は、めん羊をずっと飼っていた人が役場に1名、この人が販売だとかそういう関係をやっていました。そして、1人は現地で奥さんに臨時で働いてもらってやっていたときにも1週間くらいで、毎月来ていたのですけれども、できるだけ早く出せという課長からの命令があつたものですから、当時から報告は全部来ているはずなのです。直営のときはこういうのはなかったような表現で来ているけれども、これは真つ赤な間違いだと私は思うのですが、そこら辺どうですか。

伊藤課長 今船本委員がおっしゃるのは、直営時代は適正に報告されていたというような意味合いのかなというふうに思いますが、火災が発生したときの当時牧場で働いていた方等の聞き取りの中では、直営時代も含めて適正に報告していなかったというような趣旨の中身になっておりますので、その時点で直営のときに死亡した頭数が全て正確に報告されていたというような認識にはならないのかなというふうに思っています。

船本委員 私が言っているのは、59年から62年の3年間は私がいたから、この間は出してきていますよと。それ以外の直営のときは私は分かりません。どういふように理解しているのか知りませんが。

伊藤課長 適正か適正でないかといった部分につきましては、私どもも当時も牧場からの報告をもって、当時も獣畜の報告というのかは分かりませんが、今と同じようなやり方としていついつ何日にこういう理由で亡くなりましたという報告が全部上がってきているのであればもちろん適正になるのかなと思うのですが、火災を発見した時点におきましては、そういった部分が発見以前においては直営時代も含めてやっていなかった、全てを報告していなかったというような趣旨のご発言がありますので、船本委員がおられました昭和59年から3年ぐらいの間ですか、必ずしも町としてその間だけ適正に報告されていたのかといった部分については分からないのかなと思います。

船本委員 当時働いている人たちからの聞き取りはやったのですか。

伊藤課長 私どもとしては、その当時働いていた方からの直接の聞き取りというの  
は行っておりません。

船本委員 最後にします。私は町単独での調査は必要だと思います。当時の職員も全部いますので、これは法的に調べなければ駄目ですよ。できるのであれば、その人たちからも聞き取りをしてきちっとした形で説明しなかったら町民は納得しないと思います。現金だったら即いろんな問題が起きます。めん羊であろうと町民の財産ですから。三百何頭という財産なのです、これ。あとはいいです。今私が言ったことに対して担当課長、どのように考えられますか。それでやめます。

伊藤課長 当時の職員を含めてやるべきだというようなお話がありますが、何度も申し上げますが、私ども、あと監査委員の行っていただいたおおむねの理由として、不正的な部分ではなくて、死亡した頭数を報告していなかったと。350頭が一気に亡くなったということではなくて、本来管理していないはずの頭数まで書類上として管理していたということで認識しておりますので、町の財産を損失したというような考えには至っておりませんので、当時の職員を含めて町として改めて調査するというようなことは考えておりません。

船本委員 最後と言っておいて悪いのですけれども、一言だけ言わせてもらいます。本当は今日町長が出てきて、町長に質問しなかったら担当課長としては答弁できないことだと思うのです。できませんよね、担当課長だけで。できるものとできないものがありますよね。どうなのですか。

伊藤課長 こういう形で常任委員会を開催していただくということで、こういう説明をさせていただきますと。こういうような部分でご発言があって、前回は船本委員は第三者を含めての調査というようなこともありましたので、改めて町としてそういう部分で求められたときにというところで町長のほうと打合せしておりますし、町としては行わないというようなことで話をさせてもらっておりますし、私も常任委員会とはいえ町の代表としてこの場には来ておりますので、発言に関しては大方打合せさせてもらった中身で発言させてもらっておりますので、決して発言できない内容ということではないのかなというふうに思っています。

船本委員 最後と言っておいて悪いのだけれども、そういう言い方をされるのなら言いますけれども、それでは私、はっきりと要望します。ぜひ調査してください。監査だって、現地も行って見ているだろうけれども、頭数一頭一頭はできないと思うのです、今の時点では。冬になって畜舎の中に入っているのだったらある程度中でできるけれども、あとは担当課からの資料を求めて、職員からの聞き取りで随時監査をやったと思うのです。それであればおたくのほうから出てくるのと監査から出てくるのと同じですよ。私が言うのは、これで終わってしまうというのは町民は納得しないと思う。あなたが町の代表で出てきているというのであれば、ぜひやってくださいということで要望します。あとは考えてください。終わります。

逢坂委員長 答弁はいいですか。

船本委員 いいです。

逢坂委員長 ほかにございませんか。

阿部委員 出荷方針と出荷予定先等についてお聞きしたいのですけれども、取りあえず1年、2年ぐらいは出荷を抑えてということで、出荷予定先のほうにはありますけれども、町内事業者等のほうには予定どおりかそれ以上に頭数としては割り当てたということになっていきますけれども、町外のほうは道内でいけば3件 13 頭希望があったにもかかわらず7頭であったりと、そういった結果になっていきますけれども、僕も分からないので教えてほしいのですけれども、町内に販売するのと町外に販売するのはいけばどっちのほう金額としていいのかどうなのか、その辺お聞きしたいなと思います。

富樫係長 お答えいたします。町内につきましては、飲食店に関しては今年度については2頭まで通常の単価の2分の1という形で卸しております。2頭以降につきましては通常の単価という形で、町外については1頭から通常の単価という形で卸していますので、単純に比較すると町外に卸したほうが利益的には大きくなるという形になっています。

阿部委員 町外のほうに卸したほうが当然利益も上がってくるということで、今後の管理運営方針の中にも、昨年度でいけば販売収入が400万で、支出の部分が維持管理費等1,600万ということで、その差額分が町の持ち出しになっている部分になってくるのかなと思います。どうしてもこういった税金を投入して運営している部分というのは、額が膨らめば膨らむほど批判であったり、果たしてこの事業が正しいのかどうなのかという声が出てくるのかなとも思いますけれども、今は町民還元という部分で町内のほうに出している部分は大きいですが、利益を生まないことにはいつまでも税金をずっとずっと投入するわけですから、今後の運営方針の中で町内よりも町外のほうにシフトを変えて、できるだけ収支のバランスをよくしていくとか、そういった部分の考えというのは現時点でどのようにお考えかお聞きします。

伊藤課長 お答えいたします。阿部委員おっしゃるとおり、単純な収益だけで考えますと、単価的にはもちろん町外が高くなりますので、そういった部分を多くしていくことというのはいいのかなという考えも1つあるかと思えます。ただ、直営に戻すといった部分につきましても、なかなか町民

還元がされないといったところもありまして、そういうところも考えつつ、生まれた年の羊に合わせて、町内ですとか町外ですとか、これまでの取引を踏まえた中でやってきたところでもあります。

今後におきましても、先ほど資料の中で説明させていただきましたが、昨年については、単純にうちの収入として入ってきているのが400万で、これにプラスふるさと納税的な部分が、正味200万くらいだったかと思うのですが、そういう部分もあります。ふるさと納税も合わせると600万近くなるのかなと思うのですが、それでも支出に対してはほとんどというか、差引きゼロといったところまで持っていくというのは現状難しいかなと思って、こういう書き方もさせてもらっています。増やせば増やすだけ管理する費用ですとか人員というところで増やさなければならぬというところも出てきますので、目に見える収支だけでは赤字といったところで、委員おっしゃるとおり、批判というところも受けやすくなる場所であると思うのですが、文章の中で記載させていただいておりますが、この事業をやることによって町全体の離島振興ですとか観光振興に間違いなくつながっているというふうに思っていますので、どういう形がいいのかは分からないですけれども、今すぐといったところになりますと、まだまだ生産する頭数が安定していませんので正確な評価というのは難しいと思うのですが、ある程度年数たって牧場の職員の技術も上がって一定程度の出生が確保できるようになったときには、町に対する振興度合いといったところを、どういう手法がいいかは別としてそこら辺を出した上で、差引き、収支の部分も併せて町民の皆様にご報告する必要はあるのかなというふうに思っております。

阿部委員

もともとがどちらかといえば収益性のある事業というよりも、離島振興であったり観光振興、そちらのほうメインになってきていたとは僕も思います。それは決して悪いことではないですけれども、どこかで収支の部分でバランスを取っていければいいのしょうけれども、コスト削減を今後図りながらということで、気になるのが、生産されて、売れるときまでの羊はいいとしても、その後、売り物にならないと言ったら羊にかわいそうなのですけれども、そういった部分をどのように扱っていくのか、その辺ももし分かればお願いします。

伊藤課長 お答えいたします。売れなくなった羊というか、生産性のなくなった羊の取扱いということになるのかなと思います。できるだけそういった羊を出さないということが必要になるのかなと思っておりますので、出荷の部分で、富樫のほうからも説明させていただきましたが、基本的に雄の羊につきましては雌 40 頭に対して 1 頭くらいで種羊というのですか、そういうような部分ということになりますので、そういった部分を考慮する中にあっては、ほぼ生まれた雄については出荷して売っていくということが必要なのかなと思います。中には体の状態がよくて、将来的に種羊、種畜として売ることが可能となるような、そういうような雄につきましても確保しつつ、何年後かに種畜として出すというようなことでやっていくことがあるのかなと思います。

雌羊につきましては、先ほど説明の中でも申し上げましたが、限りある人数で管理するということが重要になってくると思いますので、そこら辺の上限数値を考慮した中で、生まれたものを全て残すということではなくて、そこら辺も考えながら売っていくということをしていきながら、できるだけ廃用といった部分で子供が産めなくなる、亡くなるような羊を残さないというようなことが大事なのかなと思っています。ただ、どうしてもそうやってやりつつも残っていくということはもちろんあると思いますので、その辺につきましては観光牧場というのですか、そういうところで売れるものは売っていくことも必要になると思いますので、できるだけ焼尻の牧場としては生産性の低い羊といったものを持たないような考えの下、出荷ですとかそういう部分を考えながら運営していくことが必要かなと思っています。

阿部委員 できるだけ廃用を出さないような頭数管理ということだと思いますけれども、最後のページの表でいけば令和 5 年には 257 頭という数字が出ていますけれども、どのぐらいの頭数を町としては目安として考えているのか、その辺もお願いします。

伊藤課長 先ほど適正な頭数といったところで、具体的な部分といたしましては牧場の職員の最終的なスキルですとか管理する施設にもよってくるのかなと思うのですが、自分たちが打合せさせていただいている中にありましては、現状としては 1 人当たり 70 から 90 ぐらいの間。成羊、子供では

ない部分、分かりやすく言うと年末に残る羊と言ったら分かりやすいですかね。なので、1人当たり70から90、約80平均くらいの3人というところで、250頭前後が年末に残るような形で管理するのが今のうちの牧場としてはいいのかなと思っています。ただ、牧場の職員の経験だとかそういった部分によってその辺は多少増減すると思いますので、一概にこれということはないのですけれども、今のうちの考えと牧場の考えとしてはそれくらいかなというふうに思っています。

阿部委員 250頭前後の頭数ということで、今後、羊舎といえればいいですかね、その部分も当然更新していく時期とかにもなってくると思うのです。その時期がいつ頃なのか、それまでずっと続けるのであればもっとコンパクトな羊舎がいいのか、その辺も話し合われているのかどうなのか、その辺お聞きしたいと思います。

伊藤課長 お答えいたします。現状では、マスタープラン上での計画という部分しか今のところありません。その中では、一番早くて平成39年ですので、令和でいくとR9年度に一部監視舎の改修といったところが出てくることになっていますが、それくらいまでの間には将来的な運営する羊の数といったものを大方固めておかないと、それに合わせての改修ということになると思いますので、ぎりぎりにならないような形で現場とも詰めながら、議会のほうとも相談しながら適正な飼育頭数といったところは詰めていかなければならないのかなというふうに思っています。

逢坂委員長 ほかにございませんか。

森 議長 4番、今後の管理運営方針を見させていただいたのですが、前提となる数字等を確認するために3番、4番に兼ねて具体的な事実を聞きたいと思っております。まず、年間へい死数、これは年度、4月、3月なのか、1月、12月までのことなのかを確認したいと思います。

富樫係長 お答えいたします。年ごとということ、ほかにも全て暦年で区切っているというのがありますので、ここも暦年で表示しているという形になっています。

森 議 長 具体的には1月から12月までということ。実際に令和2年度の目標頭数、減少数がへい死40となっていて7月末で31ということは、既にかなりタイトなのかなという印象を持ちました。しかも前年度との比較からすると、その他、資料によると傷病、分娩事故等が7か月で5倍の数字になっております。これはどういう理由ですか。

伊藤課長 その他といった部分が多くなるという部分につきましては、議長おっしゃるとおり、分娩の部分というのが大きいということになりますので、同時に生まれる羊がいたりとか、そういう重なったりとかしたときに目の行き届きが足りなくて増えているというのが一番の要因かなと思っています。そこら辺につきましては牧場の職員のほうも自分たちなりに考察をして、そういう理由だということも理解はしておりますので、今すぐそこら辺をすぐ改善するということにつきましては、スキルというか、経験が重要になってくると思いますので、私どもも含めてそういったところをできるだけ減らしつつ、生産性のよい管理運営といったところは必要なかなというふうに思っています。

森 議 長 理由については理解いたしました。原因についても、経験が浅い中でスタートしたわけですから、一生懸命努力しないではいけないというのであれば別ですけれども、一定の経験を積むまではある程度やむを得ない結果、こういう形になることも理解すべきだというふうには思っております。ただ、目標飼育頭数の減少の中に、へい死数を甘く見ると、今まで実際の数字、どのぐらい死んでいるか分からないということでこういう事態になったので、計画を立てる際にはそういうものを加味しながら載せていくのが当然ではないかなと。そうすると40はちょっと厳しいのかなと。さらに、令和3年は、頭数が若干増えているにもかかわらずへい死数は27。令和元年は約60頭が亡くなっているわけですから、半分以下になるというのは数字合わせなのか、明確にこの年はへい死数が令和元年に比べて半数以下になるというのは、何か根拠があつてここに数字を入れたのか、そこら辺確認させていただきたいと思います。

伊藤課長 今回こういう形で出させていただくに当たりまして、年齢ごとの分かる範囲内の過去の死亡したバランスだとかを表に私どものほうで整理さ

せていただいて、若干減るといった部分につきましては、そのときの飼っている羊の年齢ごとの死亡率といった部分も影響してくる関係がありまして、データとしてこういう形ではじき出させてもらっています。ただ、生き物ですので、どういう形ですれるのかという部分は分からないのですけれども、年の取った羊であればそれなりに死亡する確率というのもだんだん高くなりますけれども、管理する部分がそれなりに若くなってくれば死亡率といった部分も抑えられるということがありますので、その辺の結果が若干、この部分についてはデータとしては少なくなっておりますが、現実としてはなかなかこういう形にはいかない部分が生き物としてはあるというふうに思っております。

森 議長 繰り返しになりますが、スタート時ですので不透明な部分というのはたくさんあると思うのですが、数字を整えるために客観的なデータの部分よりも希望的観測みたいところが勝つと、何年かするとあのとときとまるつきり違うではないかというようなことがありますので、令和2年についてはこれでスタートするとして、令和2年を過ぎた後は状況を見ながら、3年、4年、5年については常にローリングして見直すという努力が必要だというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

伊藤課長 森議長おっしゃるとおり、数字としては今の段階ではこういうふうな形で押さえさせてもらっています。へい死する部分だけではなくて、出生の部分に関しましても過去のデータと現在の牧場の職員が携わってからのという部分で比較させていただいておりまして、経験が少ないというところで出生する割合等につきましても少なく見ております。決して死亡する部分だけを少なく見るということではなくて、産ませる部分も経験が重なることによって増やせるというふうに改善してくると思いますので、逆に言うと、もしかすると増加といった部分が今自分たちが思っている数字よりも多くなるという見込みは十分にあるというふうな形で今回お示しさせてもらっているという状況にあります。

森 議長 出生数についてはまたお聞きいたします。それで、以前、出生数が落ちてきていることの原因として、表現が難しいのですが、血が濃くなるとか近親交配だとかそういうようなことを含めて、それが原因であるとい

う町側の方針の下、外国から新たなものの輸入等もしました。明確な返事は聞いた記憶がないのですが、結果としてはあまり効果については確証できないというか、うまくいっていないというようなことも何となく、風の便りと言ったら議会の発言としては不謹慎ですけれども、そういうふうに聞いたことがあります。いわゆる近親交配に関わる血の濃さなんかを解消するために、この計画ではよその地区から入れるというようなものは全く文面上なり数字には書かれていないのですが、その辺の事実はどうなのか、そういう検討をしたのかということを確認したいと思いますので、お願いします。

伊藤課長 議長おっしゃるとおり、血が濃くなるということになりますと、出生に当たっての受胎率ですとか生まれてくる子供の状態が悪くなるというところで、過去にニュージーですか、5頭導入させていただいたという状況にあります。そこら辺の状況につきましては、3月の村田副議長の予算委員会の質問の中でも聞かれまして、内容についてはご答弁させてもらっております。今年度につきましても、予算としてはよそから入れるといった種畜の予算はつけておりますが、そこら辺については牧場の職員と状況を確認しつつ、新しい雄を入れていくのかどうかといった部分は、予算としてはありますので、随時状況を見ながら検討はしていきますし、今後におきましてもできるだけ血の濃くならないような形で適正な運営といったところでは、毎年度必要な予算という部分は上げていきたいなというふうに思っています。

森 議長 そこら辺を明確にやらないと、かなり進んでしまってからやっても効果は非常に薄いと思いますので、予算の関係もありますけれども、早め早めにそういう手を毎年打っていかないと、言い方はよくないですけども、末期的な状況の中にぼんと持ってきてもうまくいかなかったというのが過去の例かなという、これは想像ですけども、そういうふうにありますので、町営再スタートの中では重要なことというふうに理解しておりますので、今の答弁どおり、そういう方針の下進めていただきたいと思います。

もう一点、出生率の話も関わるかどうか分かりませんが、それも含めて飼料だとか、少し前までは草地が悪い、草が悪いということで草

地改良をかなりの予算をつけてやっております。それについては現状どういうふうな把握をしているのでしょうか。

伊藤課長 お答えいたします。管理運営するに当たって餌の関係ですとか草地の状態というところで、今年度についてはコロナの状況というところで事業としては行っていないのですけれども、昨年、おととしくらいからでしたか、酪農学園さんのほうともおつき合いをさせていただいている中で、草地の調査といった部分も行っていただいております。その中において、こういう改善をしたほうがいいですよとか、こういう形で食べさせていたらいいですよとかという、そういうようなアドバイスはいただいております。現場のほうもフィードバックしてもらって、急にという部分も難しいところがありますので、できるだけそういった専門の方々の意見を伺いながら、草地の部分ですとか、餌のやり方というか、タイミングですとか、そういったところも昨年からアドバイスをいただきながらやっているという状況にあります。

森 議長 生き物を飼っていく、ましてや地域的なハンディも交通の便も含めてあるので、もともと難しいところにチャレンジしていて、先ほどから言いますけれども、今年からやり直しということですから、できる限り農林水産課としても現地任せだけではなくて、協力するものは協力してやっていただきたいと思います。心配しているのは、牧場長、飼育員の方が決して楽な仕事ではない中でやりがい等を持たなければ、もしこの人たちがいなくなったときに新しい人間を入れるということも大変なことではないかなと思いますので、条件等は無制限に出すということにはならないと思いますけれども、そういったケアも含めて農政課が全面的にバックアップして今後とも進めていっていただきたいと思います。特に答弁ということではないのですが、今の旨を含めて課長のほうから何かあれば最後にお聞きしたいと思います。

伊藤課長 お答えいたします。生き物を飼うといった部分で、現地の職員のやりがいといった、そういうところというのはもちろんすごい重要だなと思っています。自分としても職員を採用するに当たって面接とかもさせていただいている中で、来ていただいて続けてもらうというのは難しいなど

いうふうに痛感しています。なので、できる限り現場任せにせず、直営に戻って昨年から取組として定期的な情報交換ですとか、お互いに相談しやすい環境といったところで係長も含めて常々、メールも含めて電話でも確認をしながら行っておりますので、そういう形で長く続けていただいて、スキルもアップしていただいて、いい牧場運営をしていきたいなというふうに思っています。

逢坂委員長      ほかにございませんか。

船本委員          最後に1点だけお聞きします。平成28年度に導入したニュージーランド産の5頭は現在どうなっていますか。

伊藤課長          3月の時点である程度ご報告のほうはさせていただいておりますが、平成28年の9月に雄2頭、雌3頭を導入しております。その後、平成30年の2月に雌1頭が亡くなりまして、今年の3月時点では雌2、雄2頭の管理ということでありました。その後、今年の6月に雄1頭が亡くなりましたので、現状といたしましては雄1頭、雌2頭の計3頭の管理ということになります。

船本委員          28年度からそんなに年数たっていないのですけれども、死亡した理由は何なのですか。

伊藤課長          ニュージーだけの死亡をまとめたという部分が今手元にありませんので、正確な亡くなった理由というのはお答えできませんので、別な機会がありましたらご報告させていただきたいと思います。

船本委員          1頭、2頭、こういうこまいことは言いたくないのだけれども、ニュージーランドから入れた金額も相当大きな金額で導入していますから、町民も期待しているのです。先ほど森議長のほうからもあったように、血を濃くしないようにするだとか、近親交配の関係だとか、そういう関係も含めて雄も入れたと思うのです。金額も普通の国内のめん羊と違って大きい金額の中でみんな期待していましたので、私はあえて質問させていただきましたので、後でもし分かったら教えてください。終わります。

逢坂委員長 ほかにございませんか。(なし。の声) それでは、私から何点かよろしいですか。確認も含めてなのですけれども、まず今後の管理体制、人員のほうなのだけれども、施設等修繕、職員の勤怠管理等の事務は農政係が今後行うというふうになっているのですけれども、具体的に農政係が行うというのは、島へ行って見ているわけでもないと思うのです。どういうふうなやり方で事務をやるのか、その辺を教えていただきたいなと思います。

暫時休憩します。

(休憩 15:07～15:07)

逢坂委員長 休憩前に引き続き委員会を開催します。

富樫係長 お答えいたします。販売に関しては、当然相手先がありますので、そちらとの調整等々はこちらのほうで直接交渉しながら調整して、販売しているという形になっています。ただ、出荷のときについては、牧場側とも調整しながら、どの羊を出すかという部分の労務に関しては牧場側が行っているというような形で、事務的なものは農政係が担当しているというのが、おおむねそういった形で進めているというものとなっています。

逢坂委員長 私の聞いていることと乖離しているのかなど。事務管理はするけれども、実際の運営についてはここにいる3名でやるしかないということなので、その辺をどういうふうな教育なり指導なり管理、直営ですから、これからしていくのかなという心配をしているので、その辺の指導の徹底というか、これからどういうふうにされていくのかというのをお聞きしたい。

伊藤課長 お答えいたします。現場職員の指導と管理といった部分で、事務的なというか、服務規律的な管理といった部分につきましては、もちろん私どもが指導したいというふうに思っています。ただ、技術的な部分に関しては、私どもが指導できるような、そういうことではないのかなと思っておりますので、これまでおつき合いのある酪農学園さんですとか、あとは北海道めん羊協議会等のほうからもアドバイスを昨年もいただいておりますので、そういった形でできるだけ技術、スキルのある方からの

アドバイスをいただいて、現場の方が吸収していってもらいたいというふうに思っています。

逢坂委員長 分かりました。もう一点、最後のページなのですが、今後の管理運営方針、4番の中で、今後単純計算で現状の4倍程度の販売収入を得る等々が必要というふうにうたっております。4倍にするには相当数の出産をさせないとなかなか厳しいのかなというふうに、私は素人ですけれども思うのですが、販売先も含めてどういう形で、町外、町内、いろんな形で販売先のほうに売っています。4倍を目標に定めた理由、どの部分から4倍に収入を図って単純に1,600万となっているとか、400万の収入しかないということで単純計算で4倍にすれば数字が合うという意味合いなのか、その辺教えていただければと思います。

伊藤課長 すみません。この4倍というのは、支出に対して現状の収入で見ると4倍の収入を上げなければならないというような現状の説明をさせていただきただけでありまして、収入を4倍の目標にするということではありません。4倍にするとなれば、委員長おっしゃるとおり、飼う羊ですとか増やさなければならないというところも出てきますので、現実的に難しいであろうということでもありますので、単純に4倍を目標にするということではなくて、適正な管理できる体制の中で安定的な運営をしつつ、それ以外の波及効果があります離島振興ですとか観光振興といった町に対する振興度合いといった部分を、収入に見えないところでどういう形でお示しできるのかというところを今後考えていきたいという趣旨のものでございます。

逢坂委員長 取りあえず分かりました。もう一点だけ関連で、一番最後の表で令和2年度、出荷が47頭で、令和5年度の予定では97頭が出荷予定ということで書いております。倍近くの数字を出荷予定。単純に3年程度で倍ぐらいの頭数を出荷させるような、そういう生産性というか、今の牧場の体制からいってできるのかなと大変不安なのだけれども、その辺はどういうふうな試算でこういうふうな数字を出してきたのか教えていただきたいと思います。

伊藤課長 お答えいたします。令和2年度につきましては、現状説明させていただいたとおり、できるだけ今後の産む母羊を増やしたいということで、雌の羊、盲目以外の部分を全部残すという計算しております。その関係があつて雄は基本的にはほとんど出すというところで、産む母羊の数をそういう形で2年、3年、4年という形で50頭ずつくらい残す目標で今おまして、子羊たちが母羊となって産める状態になりますと今の種つけしている母羊よりもだんだん多くなりますし、若干の出生に対する出生率ですとか受胎率ですとか、そういった部分のスキルも少なからずは上がっていくだろうというところでの見込みも含めて、残す母羊の数もずっと50頭ずつ残していくというわけではありませんので、だんだん減らしたり増やしたりという、そういう調整を見込んだ中でこれくらいの数は出せるだろうという計算しております。

逢坂委員長 分かりました。それであれば取りあえず利益優先なのかという部分になるのですけれども、当然収支ですから、利益を上げなければ牧場としてやっていけないという部分は分かります。ただ、4番の一番最後のほうなのだけれども、離島振興と観光振興に果たす役割という部分で、私の考えなのですが、販売目的としてこれをやっていくのか、離島振興と観光振興を目指していくのか、最後なのですが、その辺もお聞きしたいと思います。

伊藤課長 将来的にどういった目標でというところのご質問なのかなと思うのですが、現時点におきまして離島振興でいくですとか販売目的でいくですとか、そういった部分の考えというのは、なかなか安定した生産体制が見込めない中では難しいのかなと思っています。一定程度落ち着いた中ではそこら辺の目標といった部分も明確にしていかなければならないのかなと思うのですが、現状におきましては今できる限りのことをしつつ、少なからず離島振興ですとか観光振興には間違いなく結びついていると思いますので、そこら辺の目に見えない部分をどういうふうに評価してもらえるのかといったところをお示しできるような形でしていかなければならないのかなというふうに思っています。

逢坂委員長 分かりました。

ほかにございせんか。

工藤委員

1つだけ質問します。大変なときに伊藤さんは課長になられて、能力の全てを発揮して順調なベースに持って行っていただきたいと思っております。頭数にこれだけ乖離があったということは、僕も大変3月に聞いてびっくりしました。350頭という差があるということは、当時約500頭ぐらいたということであつたけれども、その数字を飼育されている方が分かっている、実際の頭数は幾らぐらいなのだとすることで気にしていれば、僕は分かるのでないかなと思います。僕も遠い昔酪農をやっていましたから、自分のところの牛が何頭いて、仮に牛舎に入ったときに何頭足りないとか、あるいは遠くから牧場を見て数えるだけでもおおよそ分かります。何百という頭数の違いがあるということは、どこかの部分で担当される役場側と実際に飼育を担当している側との数字的な把握がお互いできていけば、こんなに遅くなってからこんなことになるということにはなかったのではないかと思います。1年に最低1回でもいいですから、現在紙の数字で何頭であるところが実際にそうなっているのかどうかというものを調べる仕組みづくりをぜひやっていただいて、今後こんなことがないようにやっていただきたいなと思います。今課長、どう考えているか。

伊藤課長

工藤委員おっしゃるとおり、もっと現場と連絡を密にすることによって早く気づけた部分があつたのかなと自分も思っています。平成27年以降につきましては、牧場のほうで火災があつて、その後適正に死亡した羊を報告する流れができましたので、それ以前にあつては、前回もご報告させていただいたとおり、あとは監査委員の報告にもあつたとおり、適正な報告がなされていなかったであろうというような考え方でおります。3年くらいで実頭数の把握ですとかそういった部分を行ってれば、もっと早くずれていた羊の数といった部分を現場とも共有できたのかなと思つてはいるのですけれども、それを行わなかったといった部分については町としては反省すべき点だったというふうに思っています。なので、そういったことが今後起こらないように、先ほど富樫のほうからも資料に基づいて説明させていただきましたが、こちらのほうで把握する羊の一覧というか、何年に生まれて、こういう状態の羊で、いつ死

んだとかといった部分を、一覧表とそれ以外に付随する出生の登録票ですとか死亡する報告書とも合わせながら、こちらだけではなくて、合わせたものに対して現場とも情報を共有しつつ、最低年1回はこちら側の職員として現場に足を運んで、一覧に基づいて羊の実頭数を把握しようというような考えでおりますので、人が数える部分として1頭、2頭ずれるといった部分ができるだけ起こらないように、そこについても慎重を期しながら今年度以降はやっていきたいなというふうに思っています。

工藤委員 先ほど船本委員からも話ありましたけれども、町の財産ですから町民皆さんが関心を持っておりますので、能力をフルに発揮して頑張ってくださいと思います。お願いします。以上です。

逢坂委員長 ほかにございませんか。(なし。の声) なければ、これで本日の委員会を終了させていただきます。大変ご苦労さまでございます。